

－離婚される方－

◎離婚届の提出時には、運転免許証等の本人確認できるもの（※）が必要です。

（※）写真が貼付された官公署発行の公的証明書（マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど）の場合は1点

写真のない公的証明書（健康保険証・年金手帳など）の場合は2点

◎下記は、離婚届に伴って、必要になると思われる主な手続きのご案内です。ここに記載のほかにも手続きや書類が必要となる場合があります。



■相談			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの	担当課・窓口
	離婚に関する相談をしたいとき	右記担当課・窓口へお問い合わせください。	家庭健康課 2階②⑦番

■住民登録など				
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの	担当課・窓口	
	住所を変更するとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> 市外から転入する場合は転出証明書 <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は委任状	戸籍住民課	
	住民票の写しを取得するとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> 代理の方が請求する場合は委任状 <input type="checkbox"/> 手数料1通につき300円		1階②番
	受理証明を取得するとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> 届出人以外の方が請求するには委任状 <input type="checkbox"/> 手数料1通につき350円		
	印鑑登録の申請をするとき	<input type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input type="checkbox"/> 即日登録希望の場合はマイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど写真が貼付された官公署発行の公的証明書 <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は委任状 （代理申請の場合、即日登録はできません。）		
	住民基本台帳カード、マイナンバーカードの記載事項を変更するとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> マイナンバーカード、住民基本台帳カード （代理の方が届ける場合は、事前に右記へお問い合わせください。）		1階②番 （後日手続の場合は⑥番）

■国民健康保険・年金			★印は若林区役所以外の組織です。	
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの	担当課・窓口	
	国民健康保険の加入者で、氏名や世帯主、住所が変わるとき	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※）	戸籍住民課	1階②番 （後日手続の場合は⑧番）
	国民年金（第3号被保険者）の方	<input type="checkbox"/> 年金手帳または基礎年金番号通知書 <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの（※） <input type="checkbox"/> 国民年金（第3号被保険者）の資格喪失が確認できるもの	保険年金課	1階⑨番
	厚生年金加入者で、氏名や住所が変わるとき	勤務先へお問い合わせください。	★勤務先	

■子育て			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの	担当課・窓口
	児童手当の受給者を変更するとき	右記担当課・窓口へお問い合わせください。	保育給付課 2階⑳番
	子ども医療費助成の受給者を変更するとき		
	母子・父子家庭医療費助成の申請を希望するとき。		
	児童扶養手当を請求するとき 【母子家庭または父子家庭等で、受給資格要件及び所得要件にあてはまる時。申請した月の翌月分から手当を受給できます。】	<input type="checkbox"/> 申請者と対象児童の戸籍謄本 （申請者と対象児童の戸籍が別の場合は各1通） <input type="checkbox"/> 申請者と対象児童の健康保険証 <input type="checkbox"/> 申請者名義の金融機関の預金通帳 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 本人及び同居家族のマイナンバーのわかるもの <input type="checkbox"/> その他必要な書類がある場合がありますので、右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	特別児童扶養手当の受給者を変更するとき	右記担当課・窓口へお問い合わせください。	
	お子さんが保育施設等を利用中または利用申込みをしているとき	右記担当課・窓口へお問い合わせください。	

■障害のある方			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの	担当課・窓口
	心身障害者医療費受給者証の受給者を変更するとき	右記担当課・窓口へお問い合わせください。	障害高齢課 1階⑬番
	各種手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）が交付されている方の氏名や住所が変わるとき	<input type="checkbox"/> 各種手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑	
	自立支援医療費受給者証（更生医療・精神通院医療）が交付されている方の氏名や住所が変わるとき	<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証 <input type="checkbox"/> 健康保険証（変更があった場合） <input type="checkbox"/> 印鑑	
	特定医療費（指定難病）医療受給者証が交付されている方の氏名や住所が変わるとき	<input type="checkbox"/> 特定医療費（指定難病）医療受給者証 <input type="checkbox"/> 健康保険証（変更があった場合）	
	各種障害者福祉サービス（通所・障害者ヘルプ等）を受けている方の氏名や住所が変わるとき	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証	

■その他（バイク、市営住宅）			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの	担当課・窓口
	125cc以下の原付バイクを持っている方の氏名や住所が変わるとき	右記担当課・窓口へお問い合わせください。	税務会計課 1階⑯番 ★宮城県軽自動車協会 ☎050-3816-1830 ★東北運輸局宮城運輸支局 ☎050-5540-2011 ★仙台市建設公社募集課 ☎022-214-3604
	軽自動車を持っている方の氏名や住所が変わるとき		
	126cc以上の二輪バイク、普通自動車（白ナンバー）を持っている方の氏名や住所が変わるとき		
	市営住宅へ入居しているとき		

詳しい手続き内容や期限などは、各担当課・窓口へご確認ください。
若林区役所 022-282-1111（代表）